

静岡県栄養士会における
災害対策マニュアル

令和3年10月

公益社団法人 静岡県栄養士会

目 次

I はじめに

II 平常時からの取り組み

- (1) 静栄 DAT の組織体制強化
- (2) 日本栄養士会との連携
- (3) 近隣県との協力体制構築
- (4) 静岡県関係部署との協力
- (5) 物資援助の協力
- (6) 県民への非常食備蓄の働きかけ
- (7) 他団体との連携

III 災害発生（発災）時の対応

1. 発災後の対応

- (1) 静栄 DAT の招集・派遣
- (2) 静岡県災害対策本部との連携
- (3) 災害時のフェイズ別支援活動
- (4) 物資援助の協力・賛助会員との連携
- (5) リーダーおよびスタッフの役割

2. 発災後から復旧に向けての行動計画

- (1) 炊き出し支援
- (2) 支援物資の仕分け支援
- (3) 特殊栄養食品のピンポイント支援
- (4) 避難所での栄養指導支援

3. アクションカードの活動

- (1) アクションカード
- (2) アクションカードの運用マニュアル

4. 参考資料

はじめに

「静岡県地域防災計画に関する支援計画」

災害対策基本法第2条6号に基づく指定地方公共団体の指定（平成25《2013》年5月）を受け、公益社団法人静岡県栄養士会が支援する行動計画を個々に示す。

日本国内で支援を必要とする災害が発生した場合を想定し、日本栄養士会と47都道府県栄養士会が、連携を持ち効率よくその目的に寄与できるよう、各栄養士会で災害支援組織を立ち上げた。その名称を、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT：The Japan Dietetic Association-Disaster Assistance Team）とし、静岡県栄養士会は「静栄 DAT」と命名した。

I. 目的

この災害対策マニュアルは、地震、豪雨、その他の災害に対処するためのものである。災害発生後の素早い支援活動を進めることは、被災者の心の安定や栄養状態の悪化を防ぎ健康維持のためにも重要であると考えられる。

本マニュアルは、平時より組織の体制強化を図り、災害時には迅速かつ効果的に支援ができるために作成したものである。

II. 平時からの取り組み

（1）静栄 DAT の組織強化

「静栄 DAT」は会長直属の組織として、日本栄養士会が育成するリーダーと静岡県栄養士会が育成するスタッフで構成する。又、地域特性は鑑み「静栄 DAT」を東部・中部・西部地区分けて編成する。[別紙1：組織体制]

非常時に備えた体制整備・組織強化のため、新規スタッフの育成を継続して行うとともに、既存スタッフのスキルアップにも取り組む。

（2）日本栄養士会との連携

静栄 DAT は、日本栄養士会と連携してリーダーを育成する。

災害発生時の国全体の対策は日本栄養士会災害対策本部を通じて、JDA-DAT の指揮のもとに支援活動を行う。

（3）近隣県との協力体制構築

静栄 DAT は、東海6県（愛知・三重・岐阜・石川・福井・富山）及び近隣県（神奈川県・山梨県・長野県等）の栄養士会と緊密に連絡を取り、広域な災害に備えて協力体制を

整える。[別紙 2：各県栄養士会の連絡先]

(4) 静岡県関係部署との連携

静栄 DAT は、静岡県関係部署（健康増進課・危機政策課等）と連携して、災害に備える。

(5) 物資援助の協力

静栄 DAT は、静岡県栄養士会の賛助会員（給食材料生産・販売事業）と連携して、災害時要配慮者等への食料品の確保を進める。

(6) 県民への非常食備蓄の働きかけ

静栄 DAT は、静岡県栄養士会ホームページや防災関連一般公開講座、パンフレットの配布等により、個人のニーズに合わせた非常食の提案を行い、県民への非常食備蓄の働きかけを行う。

(7) 他団体との連携

静栄 DAT は、他職種団体と協働して防災関連一般公開講座を開催するなど、平時の活動においてそれぞれの職種の災害時の役割について理解を深めるとともに、災害時に連携して支援活動が実施できるような協力体制の構築を進める。

Ⅲ. 災害発生（発災）時の対応

1. 発災後の対応

(1) 静栄 DAT の招集・派遣

会長は静栄 DAT メンバーの安否を確認し、支援体制を整える。また、JDA-DAT および近隣県栄養士会 DAT の支援状況も確認する。

(2) 静岡県災害対策本部との連携

会長は静岡県栄養士会災害対策本部を設置し、静岡県災害対策本部ならびに日本栄養士会災害対策本部の指示を受け、静岡県地域防災計画に基づく災害時要配慮者への食料品供給に関する協力、避難所における健康相談に関する協力を開始する。

(3) 災害時のフェイズ別支援活動

フェイズごとに変化する状況に応じて支援活動を行う。[別紙 3：災害時のフェイズ支援活動の流れ]

(4) 物資援助の協力・賛助会員との連携

会長は賛助会員に対して、特殊栄養食品（病者用治療食品、液体ミルク、嚥下調整食品等）の物資援助が速やかに受けられるよう、特殊栄養食品ステーション設置状況等の情報周知を行う。

(5) リーダーおよびスタッフの役割

リーダーは被災地自治体担当者の指揮の下で支援活動を行い、その活動内容について被災地自治体担当者および栄養士会災害対策本部に連絡・報告を行う。スタッフはリーダーの指揮の下で支援活動を行う。

2. 復旧に向けての行動計画

(1) 炊き出し支援

静栄DATは、県災害対策本部の指示の下、避難所の管理者等と協力して、災害時要配慮者への支援を行う。

(2) 支援物資の仕分け支援

静栄DATは、県災害対策本部等に届けられた支援物資のうちの食品について、賞味期限の確認及び用途別の仕分け等により、適材適所に食品を配分できるよう支援を行う。

(3) 特殊栄養食品のピンポイント支援

静栄DATは、被災地の避難所等において、特殊栄養食品（病者用治療食品、液体ミルク、嚥下調整食品等）を必要とする災害時要配慮者を調査して、災害対策本部を通じて、ピンポイントで必要物資の支援を行う。

(4) 避難所等での栄養指導支援

静栄DATは、日本栄養士会の作成した「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」（平成23年4月作成）に準じて、被災地における健康管理のための栄養指導支援を行う。

3. アクションカードの活用

(1) アクションカード

発災時の混乱の中でも栄養・食生活のニーズに対する迅速な支援が求められる。限られた人数や資源で効率的に緊急活動を行うために、アクションカードを作成し活用する。[アクションカード編を参照]

(2) アクションカード運用マニュアル

アクションカードは「アクションカード運用マニュアル」に沿って活用する。[アクションカード活用編を参照]

4. 参考資料等

日本栄養士会「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」より

別紙4：被災地状況把握シート

別紙5：被災者健康相談表

別紙6：被災者栄養相談表（経過用紙）

別紙7：避難所栄養指導計画・報告

※上記各様式は参考資料であり、実際には各自治体が作成した様式を使用します。

静岡県地域防災計画より

静岡県栄養士会が処理すべき事務または業務

ア 要配慮者等への食料品の供給に関する協力

イ 避難所における健康相談に関する協力

JDA-DAT に関する情報化こちらから ⇒ 日本栄養士会 HP 災害支援のページ

<https://www.dietitian.or.jp/jdadat/>

静栄 DAT に関する情報はこちらから ⇒ 静岡県栄養士会 HP

<https://www.shizu-eiyoushi.or.jp/>

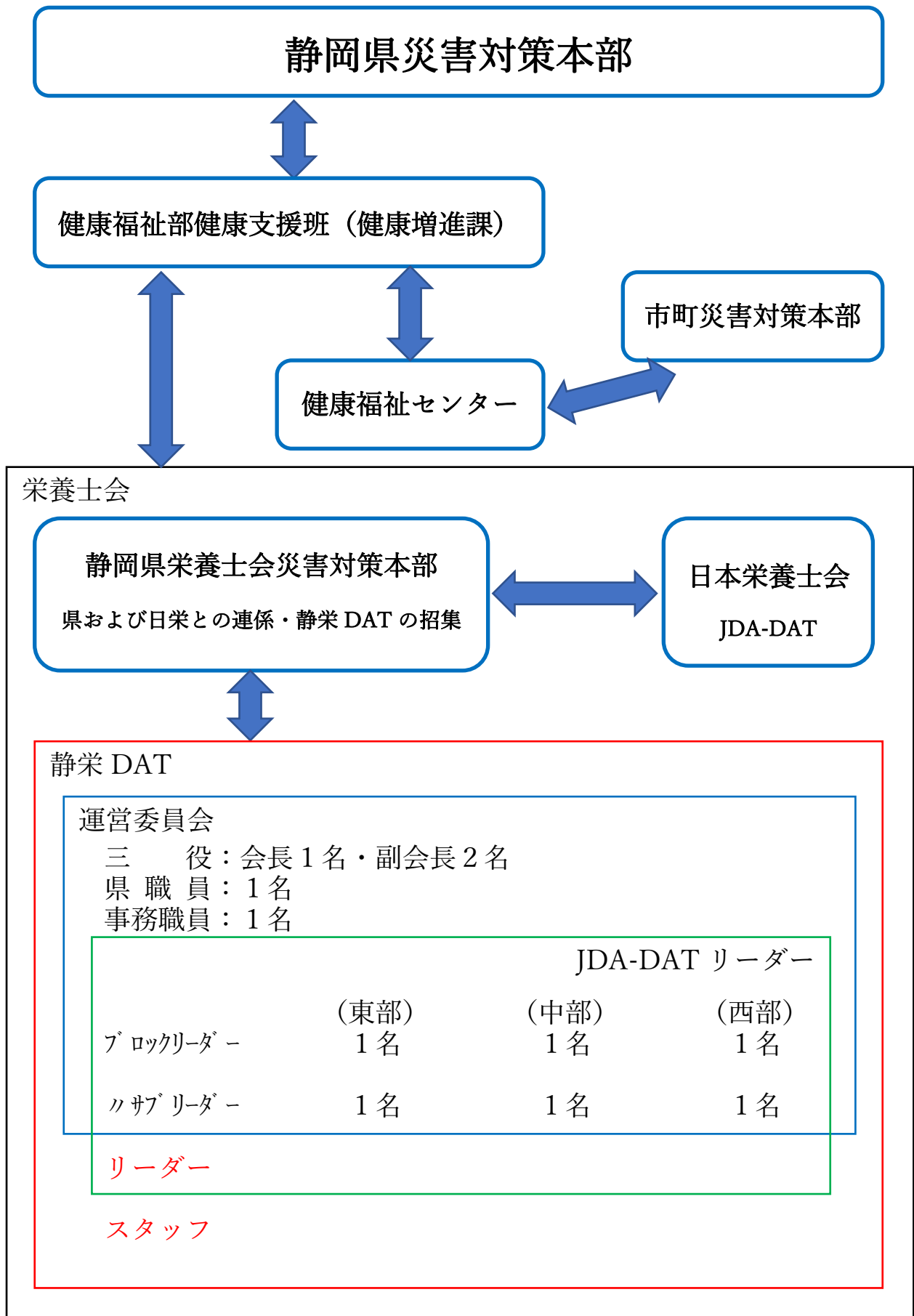
静栄 DAT に関するお問い合わせ連絡先 ⇒ 静栄 DAT 専用メールアドレス

東部 dat-toubu@shizu-eiyoushi.or.jp

中部 dat-chubu@shizu-eiyoushi.or.jp

西部 dat-seibu@shizu-eiyoushi.or.jp

「組織体制」



東海北陸地区栄養士会の連絡先

栄養士会県名	住所	電話 FAX
愛知県	〒460-0026 名古屋市中区伊勢山 1-1-4 DAIO ビル 4 階	(052)332-1113 FAX(052)332-6009
岐阜県	〒500-8385 岐阜市下奈良 2-3-1 岐阜県福祉・農業会館 3 階	(058)278-5230 FAX(058)278-5234
三重県	〒514-0803 津市柳山津興 655-12	(059)224-4519 FAX(059)224-4518
福井県	〒910-0004 福井市室永 3-10-16	(0776)27-5999 FAX(0776)27-5999
石川県	〒921-8105 金沢市平和町 1-3-1 石川県平和町庁舎 3 階	(076)259-5001 FAX(076)259-5062
富山県	〒930-0094 富山市安住町 5-12	(076)442-6059 FAX(076)442-6058

日本栄養士会、近隣県栄養士会の連絡先

栄養士会県名	住所	電話 FAX
日本栄養士会	〒105-0004 東京都港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6 階	(03)5425-6555 FAX(03)5425-6554
神奈川県	〒231-0057 横浜市中区曙町 2-19-1 曙町新井ビルディング 11 階	(045)315-6301 FAX(045)315-6302
山梨県	〒400-0805 甲府市酒折 1-1-11	(055)222-8593 FAX(055)222-8593
長野県	〒380-0836 福井市室永 3-10-16	(026)235-2308 FAX(026)235-0632

必要に応じて会の状況について報告・相談する連絡先

連絡先	電話	FAX
厚生労働省健康局がん対策健康増進課 栄養指導室	(03)5235-1111(代表) (03)3595-2245(本課直通)	
静岡県 健康増進課	(054)221-2779	(054)221-7188
静岡県 危機対策課	(054)221-2072	(054)221-3252

「災害時のフェイズ別支援活動の流れ」

	発生時～24時間 (フェイズ0)	～72時間 (フェイズ1)	4日～2週間 (フェイズ2)	3週間～2ヵ月 (フェイズ3)
想定される状況	発生時～24時間 (フェイズ0) 初期体制の確立	～72時間 (フェイズ1) 緊急対応：生命・安全の確保	4日～2週間 (フェイズ2) 応急対策：生活の安定	3週間～2ヵ月 (フェイズ3) 応急対策：生活の移行
想定される状況	ライフライン寸断、避難所開設 食料・水の不足、避難者の増大	避難所の環境状態の悪化 食料・水の不足	ライフラインの復旧進展 避難所の環境状態の悪化 身体機能の低下、慢性疾患の悪化 深部静脈血栓症の発症	避難所生活の長期化による不安や 意欲の低下 支援活動者の増加・撤退 感染症の増加
想定される 避難所の食事	主食中心の食事 (パン・おにぎり等)	主食中心の食事 炊き出し	主食中心の食事 ポランテアの炊き出しの増加	弁当等への移行 食料調達が増加
栄養・食生活での 配慮	水分補給・エネルギーの確保 避難所以外での食の要配慮者への配慮		たんぱく質・見習る・ビタミンの 補給、野菜や果物の不足 食欲の低下、特殊栄養食品の管理 衛生管理の徹底：食品の保存等	たんぱく質・見習る・ビタミンの 補給、野菜や果物の不足 エネルギーの過剰摂取 食欲の低下、水分の補給 生活復帰：自宅・仮設住宅での 生活を見据えた食支援
静栄災害対策本部 (会長・副会長)	災害対策本部の立ち上げ 被害状況の把握 県・日栄との連携、DATへの指示 活動計画・支援策の協議			
静栄DAT	災害対策本部との連携 支援体制を整える	炊き出し支援 件・炊き出しチームと協力 巡回栄養指導	弁当支給 特殊栄養食品のピンポイント支援 巡回栄養指導 支援物資の仕分け支援	弁当支給 特殊栄養食品のピンポイント支援 巡回栄養指導
ライフステージ・ 疾患別の対応	妊産婦・乳幼児・高齢者、高血圧・糖尿病・腎臓病・食物アレルギー患者（患児）、便秘・脱水症状を呈する方 水分の補給、代替食の対応検討、各ライフステージに合わせた対応			

被災地状況把握シート

記入日 年 月 日

避難所名 () 記入者氏名 ()

避難所の状況	
ライフライン	水道 (使用可 ・ 使用不可) → 給水車 (有 ・ 無) ガス (使用可 ・ 使用不可) 電気 (使用可 ・ 使用不可) 暖房器具 (使用可 ・ 使用不可) トイレ [使用可 → 施設のトイレ () 個、仮設トイレ () 個 使用不可 ()]
支援スタッフ	医師 常駐 () 名、巡回 (無 ・ 有) → 週 () 回 保健師 常駐 () 名、巡回 (無 ・ 有) → 週 () 回 看護師 常駐 () 名、巡回 (無 ・ 有) → 週 () 回 栄養士 常駐 () 名、巡回 (無 ・ 有) → 週 () 回 その他 () 名 ()
支援物資	水 (無 ・ 有) → (十分 ・ 不十分) 水以外の飲料 (無 ・ 有) → (十分 ・ 不十分) 弁当 (無 ・ 有) → (十分 ・ 不十分) 食品 (無 ・ 有) → (十分 ・ 不十分) これまでに届いた食品 () 栄養機能食品・特別用途食品 (無 ・ 有) → (十分 ・ 不十分) 医薬品 (無 ・ 有) → (十分 ・ 不十分) 毛布 (無 ・ 有) → (十分 ・ 不十分) 提供主体 (行政 ・ 自衛隊 ・ ボランティア)
炊き出し	(行っていない ・ 行っている) → (開始日 平成 年 月 日) 調理者 (行政 ・ 自衛隊 ・ ボランティア ・ 避難住民)
食事内容	(主食 ・ たんぱく質を多く含む食品 (肉、魚、卵、乳類等) ・ 野菜 ・ 果物) ※記入日またはここ 2-3 日の状況をご記入下さい。
避難住民の状況	
避難所住民数	収容人数 () 名 男女比 (男 : 女) 年齢層 ()
特別な配慮が必要な方	乳幼児 (いる ・ いない) () 名 妊産婦 (いる ・ いない) () 名 高齢者等嚥下困難な方 (いる ・ いない) () 名 慢性疾患等で食事制限が必要な方 (いる ・ いない) () 名 食物アレルギーがある方 (いる ・ いない) () 名 対応状況 (おおむね対応できている ・ 対応できていない) 理由 ()
自由記載欄(困っていること等)	

被災者健康相談票

相談日 年 月 日

No		担当者名	
種別	・面接→避難所名又は住所 () ・TEL (電話番号:) ・その他 ()		
相談者氏名			
対象者	・本人 ・本人以外→氏名 () (続柄:)		
※以下は、対象者の方についてご記入下さい。			
生年月日	明治・大正・昭和・平成 ()年 ()月 ()日 ()歳		
対象者属性	・乳幼児 ・妊婦 ・授乳婦 ・食物アレルギー		
現病歴	・糖尿病 ・高血圧 ・腎臓病 ・その他 ()		
現病歴の治療状況	現在の服薬状況 (中断 ・ 継続) 薬品名 ()		
これまでの食事制限	食事制限 (有 ・ 無) 具体的な制限内容 ()		
現在の自覚症状	・発熱 ・吐き気 ・便秘 ・下痢 ・口腔内症状 () ・歯に関する症状 ・その他 ()		
現在の食事内容	乳児の場合 (母乳 ・ 粉ミルク ・ 混合) 離乳食 (開始 ・ 未開始) 子ども・成人・妊婦・授乳婦・高齢者の場合 (主食 ・ たんぱく質を多く含む食品(肉、魚、卵、乳類等) ・ 野菜 ・ 果物) 具体的な食事内容 () 1日の食事回数 (1回 ・ 2回 ・ 3回 ・ その他 ()) 食欲 (有 ・ 無) 水分摂取状況 (ml)		
身体活動	(1日座位、寝ていることが多い ・ 身体を動かしている)		
相談内容			
指導内容			
今後の支援計画	(解決 ・ 継続)		
自由記載欄			

被災者栄養相談票（経過用紙）

救護場所		氏名		No
年 月 日 相談方法	相談内容		指導内容	担当者

